

## 平成29年度 第5回 小平市介護保険運営協議会 会議録

1	開催日時	平成29年12月21日(木) 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 会議室(3)(4)
3	出席委員名 (敬称略)	井上斉、川上政子、久保田進、清水太郎、下村咲子、多賀谷守、土居智子、中村幸子、福井正徳、山田敦子、渡邊浩文
4	配布資料	<p>(1) 平成29年度 第5回 小平市介護保険運営協議会 会議次第</p> <p>(2) 資料1 小平市地域包括ケア推進計画(素案)に係る市民意見公募の結果速報及び今後の計画策定について</p> <p>(3) 資料2 次期介護保険料の考え方について</p> <p>(4) 資料3 地域密着型サービス事業所の廃止について</p> <p>(5) 資料4-1、4-2 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議実績報告について</p> <p>(6) 資料5 総合事業の事業者指定の状況</p> <p>(7) 資料6 こだいら認知症認知症週間の実績報告</p> <p>(8) 資料7 こだいら認知症ガイドブックの改訂について</p> <p>(9) 事前質問の方法について</p>
5	傍聴人数	5名
6	次 第	<p>1 開会</p> <p>2 配付資料の確認</p> <p>3 協議・検討事項</p> <p>(1) 小平市地域包括ケア推進計画(素案)に係る市民意見公募の結果速報及び今後の計画策定について(資料1)</p> <p>(2) 次期介護保険料の考え方について(資料2)</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 地域密着型サービス事業所の廃止について(資料3)</p> <p>(2) 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議実績報告について (資料4-1、4-2)</p> <p>(3) 総合事業の事業者指定状況について(資料5)</p> <p>(4) こだいら認知症週間の実績報告について(資料6)</p> <p>(5) こだいら認知症ガイドブックの改訂について(資料7)</p> <p>5 閉会</p>

## 1 開会

## 2 配付資料の確認

## 3 協議・検討事項

- (1) 小平市地域包括ケア推進計画（素案）に係る市民意見公募の結果速報及び今後の計画策定について

〔質疑応答〕

委員：64ページ、主な事業・取組というところの⑤のボランティアポイント制度というところなんですけれども、こういう制度があるというのはとてもいいことだと思いますが、ここだけではどんな活動がされているのかとか、ポイントがたまった場合、どうなるのかとかがちょっとよくわからなかったので、もうちょっと具体的に知れたらいいなというふうに思いました。

事務局：ボランティアポイント制度の今現在の実施状況でございますが、対象の事業というものが設定がございまして、介護予防見守りボランティアの交流会への参加、地域包括支援センターで行っている介護予防教室のお手伝いと、認知症カフェ、オレンジカフェですね、こちらの運営の補助にご参加いただいている方に、事前の登録は必要なんですけれども、ボランティアポイント、介護予防のボランティアポイントを付与させていただいて、3ポイントたまるごとに小平商工会が行っておりますベリースタンプ100枚と交換できるというようなポイント事業を今年度から開始したところでございます。

会長：このボランティアポイント制度の今の64ページの表記なんですけれども、どんな活動が課されていて、そして活動していくと、どんな特典といいますか、といったものがあるのかとかをもう少し細かく書いていただいたほうがいいのではないかというご意見でございますけれども、それに関してはいかがでしょうか。

事務局：ボランティアポイントの制度内容につきまして、本年度開始間もないというところもありますので、まだ事業が完成し切っていない部分があるのかなというところもございますけれども、今後、この事業をどうやって推進していくかというところも含めて、担当のほうと調整しながら、もう少しわかりやすいというか、もう少し詳しいとかというところの必要性について検討してまいりたいと思います。

委員：今回、これと前回の字の細かさが全然違うんですけど、新しいほうは読めないことはないけど、かなりびっしりと字が細かくなっているんですけど、これはちょっと私は見にくくなっちゃったなという点と、また変わるのでしょうか、実際に本になるときは。それと全体、前の見出し以上に、同じぐらいになると思うんで

すが、何かダイジェスト版みたいな本、わかりやすく実際に市民が手に取って読む意欲が湧くようなやつを、ここまで厚いと本当に興味のある人しかなかなか見ないと思うので、もう少し普及版みたいな、ダイジェスト版みたいなのをつくってもいいのかなと思いました。

事務局：字の大きさの部分でございますが、一部小さいところが改善できるかどうかというところは検討させていただければと思います。また、ダイジェスト版につきましては、現行の計画では概要版という薄いカラーの冊子を用意しておりまして、次の計画でもご準備させていただく予定でございます。

委員：3章の計画の基本的な考え方とか、この入り方ですね、これはすごく前よりはすっきりとしていて見やすくなっているなと思っております。ですから、確かに4章になってくると、いかにも細かい文字がたくさんにはなりますが、その中でこういうことだよというところが太字になっているので、このことについては、字は細かいけど見やすいのかなというふうな感じはいたしました。先ほど質問があったボランティアポイント制度ですけど、これ小平市でやっていたんだと驚きましたら、今年度からだったということで、ちょっと納得いたしました。全体的には前よりは入りやすいなという気はしております。

委員：施策の取り組みとか、そういったところについては、何かそれに特化して冊子みたいなものがあるとわかりやすいかなと思いました。あと、これはもう完全な意見なんですけど、市民意見公募の中で共生社会というところで、かなり質問された方がどういう背景の方かわかりませんが、高齢福祉と障害福祉、一緒にしていくという不安というものがやっぱりあるのかなということをおもいました。ケアマネジャーの連絡会でも4年前から障害施設の方とかとは既に交流をもって、お互いやっぱり特色が違うというところで今も交流しながら情報交換をして、今後、共生社会というところに向けてどうしていくんだろうということをお話し合っております。意見でございます。

委員：最近、話題になっております要介護状態の改善度合いに応じた事業者への報酬支払い、今は一律なんだけれども、これを出来高方式にかえようではないかという動きがありますし、全国的には既に導入して試験的に進めているところもあります。小平市の場合はどのように考えておられるのか、当然この計画のやる予算の関係からすれば、反映されるべきなのかなと思いつつながら、この中には特にそういったことについて記述もまだ決まっていなんでしょうから、ないんですけども、その辺、現段階で小平市はどう考えているのかということをお伺いしたいなと思っております。

会長：平成29年度から改正というか、30年度からの報酬改定との方向性についてご意見だったと思いますが。

事務局：事業所への評価という部分につきましては、国のほうでは社会保障審議会の介護

給付費分科会のほうで審議のほうを続けておりまして、先般、審議報告のほうが公表されたところでございます。その中で、状態の改善というか、その事業所を評価する観点ではあるんですけども、より細かな区分というか、加算的なものになるのかなど。詳しくはまだ決定はしていないところではあるんですけども、事業所の取り組みとして、より利用者の自立の支援や重度化の防止に効果があると認められるような取り組みに対して、一定の評価をしようという内容の報告がなされているところでございます。この部分につきましては、どのような内容になるか、報酬になるのか、あるいは加算になるのかというところがございしますが、いずれにしても全国ベースの報酬設定になると。市町村ごとではなくて国においてそういったものを設けるようなものであると認識しているところでございます。いろいろなちょっと細かな取り組み内容をこの審議報告では取り上げているところもございしますので、その内容につきましては、これらも確認途中というところもございします。

委員：これは小平市内の事業主の皆さんに対しては何か検討、あるいは質問とか、事業主の意向であるとか、その辺はいかがでしょう。

事務局：実際にどういう取り組みに対してどういう評価をするかという、その具体的な決めというのは、今後数値的な部分含めて、報酬改定の中で決定していただくというところでございます。その辺の新たなこういう取り組みに対する評価ができますよとか、あるいはそれがこういう単位になりますよというところにつきましては、事業所への周知等も必要なのかなというふうには捉えております。来年に入って、市で直接やるかどうかというところはあるんですが、あるいは国保連合会のほうで事業所向けの説明会をするとか、どういう形かはまだ決定はしてはございませんが、周知のほうについては何らかの形でさせていただくのではないかと考えております。

委員：ということは、まだまだ市が主導権をとって事業主の皆さんに、そこら辺の現場からの意見を求めるということは、まだやってないし、来年以降の話だということですか。

事務局：そうです。介護給付費分科会で審議している中で、こういった案に対する意見募集というのは既にあつたのかなというところではございます。市のほうでこの国の議論に対して、事業所に対して何かアプローチするということは考えていないというところでございます。

委員：特にこの件に関してはございません。よく網羅してあつていいなというふうに思いました。それで一つ、先ほどから出ていますポイント制なんですけれども、私、実際、包括支援センター等でボランティアをやっている人たちとよく話すんですけども、そのときに何らかの形でボランティアに対してあるといいねという話はずっとしていたんですね。このたび、小平市でも実施するということになっ

て、はてどういうポイントがどういうものかというふうに思っていたんですけども、先ほど、ブルーベリーということなので、それもいいかなと思うんですけども、そのボランティアをした人が何か助けを借りたいときにポイントを使えないかと、そういう話をよくしていたものですから、そういう方向でのあれはないのかなというふうに、ちょっと思っています。ボランティアを結局やった人が、例えば1時間1点とかというふうに、それで10点たまったら本人が受ける側になったときに、こういうことはポイントで受けられますよみたいな、そうすると、いいのかなという話をよくやっていたものですから。そういう方向での検討というのはないのかなと。

会 長：今後の展開というところでしょうか。

事務局：委員さんの前の委員さんの介護保険協議会のと時から、いろいろご意見をいただいて検討してきて、このたび、今年度から始めたボランティアポイントなんですけれども、委員からご指摘いただいたのは、他市では自分が要介護状態になったときに、何かそのインセンティブにつながるような仕組みのポイント制度のことかと思うんですけども、一応いろいろな見方をいただいたご意見を検討した中で、この形で、インセンティブを付与するというよりは、少しでも活動の動機づけをしていただいて、なお、ご自身の介護予防につながるような形でのポイント制度がいいんじゃないかということで、この形でスタートをさせていただいたところがございます。まだまだ始まったばかりなので、検討の余地があることはこちらもちょうど承知しておりますので、今後もいろんな意見をいただきながら、あり方については考えてまいりたいと考えております。

委 員：私も初めてこの計画策定に携わらせていただきまして、細かな経過の結果ということですので、これに対しては特にございません。いろいろ課題とか目標がありますので、これをこれから見守っていきたいと思います。どういうふうにこれから活動できるかと思えます。

委 員：二つほど意見というか希望というのがありまして、一つ目が地域包括支援センターの役割がとても大きなものになっていくと思います、今後。それで、例えばボランティアポイントの制度をちゃんと説明できたりとか、いろんなアドバイスができる体制というのが本当にこれから細々としたことが包括支援センターにあって、ああ全部わかった助かるなというふうな組織になっていくというのが、今後の小平市の介護保険にかかわる、あと障害福祉関係も含めてということでしょうけれども、大きなキーポイントになると思うので、その方たちとの情報交換とか教育とか、そういった共有の仕方とかがとても大事になるのではないのかなと思うので、そこが一番ポイントなのかなと感じましたので、そこをよろしくお願ひしたいなと思うことと、あと、認知症や精神障害者の方の対応はとても難しいものがあると思います。ボランティアの方に頼るのももちろん日常生活のところで

とても助けていただくというのは、とてもいいことだとは思いますが、介護保険制度が始まって17年たって、ヘルパーをしていた方たちというのは、認知症の方や精神障害者の事例をととてもよく目にして、いろんなケースを目にしてきた方たちが、今度高齢になって自分がヘルパーとして働けなくなったときに、その知識とか経験を生かしていくのも一つの大きな戦力になるのではないかなと私は感じていまして、そういう人たちもこういうサポーターとして位置づけて、また研修し直すのかもしれないですが、そういう人たちもきっとリーダーとなり得ていくのではないかなと思うので、そういった方の活用も十分考えていくと、宝の持ちぐされにならないのかなと。やっぱり研修を受けただけではなかなか認知症とか精神の方の対応というのは、すぐにはできるものではないので、とても重要な力になっていくのではないかなと思うので、そういったケアにたくさん携わっている人というのは経験がある人ということで、今後も活用していくと、本当に一般の方、そういう方を含めて層の厚いケアが一般の人たちにできるのいいのではないかなと思います。

会長：ご意見ということでよろしいでしょうか。

委員：今の関連なんですけど、前にある地域、包括の方とお話をしたときに、地域包括の中でおっしゃったように、仕事量がふえる、だけど人数は限られているので非常に困っているんだというふうな、そんな話があったときに、今おっしゃったような、これから第2層の協議会が活発化していくと思います。当然、そこにそういう元ヘルパーさんとか、そういう経験の方々入ってくると思うんですけども、特に地域包括のセンターのほうにサブリーダーというのでしょうか、地域包括の方にかわって何か動けるような、そういう制度をつくれば人数もふえるし、きめ細かな対応ができるのではないかという提案はしたことがあるんですね。本当にそういう面で人材を早く掌握して、そういう方向性を決めて準備をすることが大事かなというふうに思っています。そういう意見はどこいってもあるんですけども、どこまで具体的にやられるのか、また市のほうに情報が伝わっているのかわかりませんが、そういうことを申し上げたことがあります。

会長：ありがとうございます。では、この推進計画の素案に関しまして、皆様からご意見を頂戴したいと思いますけれども、つけ加えてとか、これはというところがもし今の段階でまたありましたら、いかがでしょうか。

非常に見やすくなるということでご意見があったと思うんですけど、一部やっぱりこの確かに言われてみると小さいなところもあります。何かこの辺の見やすさとかわかりやすさ、説明の部分とかのご意見もありましたし、私も何かできるだけ皆様とつくり上げたきたところもありますので、見ていただけるような資料に再度少し工夫をいただければなというふうに思いながら、ご意見を伺っておりました。

それでは、このいただいたご意見を踏まえまして、事務局のほうで計画案をまとめていただければと思います。

## (2) 次期介護保険料の考え方について

〔質疑応答〕

なし

## 4 報告事項

### (1) 地域密着型サービス事業所の廃止について

〔質疑応答〕

委員：この機能訓練指導員という方は、何か特別な資格が必要なんでしょうか。

事務局：機能訓練指導員というのは、事業所が提供するサービスの一つである、機能訓練を実施するために必要な人員でございますが、資格といたしましては、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師の資格が必要となる人員でございます。

委員：専門職なんですね。

事務局：はい、そうです。

委員：専門職でなければ、これは携わってはいけないことなんでしょうか。

事務局：指定基準で定められているものでございますので。

委員：僕はリハビリを受けた経験がある立場からすると、ある程度の知識、それから経験があると高齢者向けとか何かで気軽にできる、つまりデイサービス、わからないけど、いわゆるコミュニティサロンとか、そういったところにお見えになった高齢者の皆さんにいきいきがく体操ではありませんけれども、ああいった類のものであるとか、あるいは簡単な高齢者向けの運動ですね、そういったものがあるんですね。それを自分が受けて、これなら教えることができるなというんで、担当の先生にこういうことをやっていいんだろうかと、構いませんよという、そういう返事をもらったことがあるものですから、そういう専門職の人が一人いて、あとはその下でもって何かそういう市民が参加して、一緒になってできればいいなと思って伺って見たんです。

会長：これに関しては、運営基準上の規定があるというご説明でしたので。

委員：しょうがないですね。

委員：うちの地域なんですけども、非常に残念ですね。やはりこういう形でとりあえず休止しておりましたので、休止自体も残念だったんですけど、廃止してしまうんだなど。ここ、意外と男性の利用者が多かったものですから、そういう意味では非常に残念だなと思っております。それと、ほかの事業所でも、今、要するに

介護に当たる人員の不足が非常に言われていまして、それで例えば規定の人数がいますよね、それぎりぎりで行っているところが多くて、非常に余裕がない状態であると。結局、介護に当たる人たちが新しく入ってこないような状況になってきているというのを聞いたことがあります、やはり介護報酬とか、そういうところにもかかわるのかなと思ったりもしておりますけれども、そういう悩みを聞いても私たちもどうしようもなく、頑張れとしか言いようがないという、とてもでも残念だなと思っています。

## (2) 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議実績報告について

〔質疑応答〕

委員：第2層の協議会、この地域型ケア会議が、ほぼそれに相当するのかなというふうに見ているんですけど、そうすると、この2層の協議会というのが今後活発に、あるいはスムーズに導入できるのかどうか、その辺の手はずはどうなっているのかなという気がしておりますが、実態はどうなんでしょうか。

事務局：ご指摘いただいたところと、正直、我々も同じ悩みを抱えているところでございます。今年度、第2層のコーディネーターを配置させていただいて、まずは情報収集から、かつ地域の中で、同じ小平の中でも西側、東側、かなりもともとあるような活動団体であるとか、若干の地域の特性の違いが見えてくる中で、それぞれの圏域でどういった協議会の形がいいのかというのは、実際立ち上がりがないところで準備会、勉強会、いろいろな形で模索を進めているところでございます。片や、地域ケア会議のあり方自体につきましても、国のほうからいろんな新しい地域ケア会議の形といいますか、全国的にいろんな地域での成功事例等々が示されているところでございますので、両方、どういった形がいいのかというのは来年度、もしくはそれ以降につきましても、市を中心にあり方というのは、検討しているところでございます。

会長：ありがとうございます。いかがでしょう。

委員：もうちょっと市民の、活動している市民を活用してほしいなというように思います。いろんな知恵を持っていますから。

## (3) 総合事業の事業者指定状況について

〔質疑応答〕

委員：小平市独自基準というのは、この上の(2)の介護予防相当サービスの訪問型サービスと、小平市独自基準サービスの訪問型サービスと、どう違うんでしょう。

事務局：まず、(2)の介護予防相当サービスというのは、総合事業が開始する以前に予防給付としての訪問介護を行っていたときの事業所の指定基準に基づいたサービ



ス、国相当基準のサービスでございます。（３）の小平市独自基準型サービスというのは、国相当基準に準ずる形で、設備基準、人員基準をより緩和した基準に基づいた、市独自のサービスでございます。

委員：わかりました。両方で31あるということですね。

事務局：そうですね。

#### （４）こだいら認知症週間の実績報告について

委員：この認知症週間に取り組まれたいろんな方がいらっしゃるんですが、私もその一場面をいろいろ見てまいりましたが、大変なご苦勞があったなというふうに思いました。結論として、今回の参加人数というのは計画というんでしょうか、目標というんでしょうか、それと比較してどんなぐあいなんでしょうか。これで満足なのか、それとも次回は大きくできるぞという何かをつかんだのか、その辺はいかがでしょうか。

事務局：参加者等の人数につきましては、市のほうで用意できる会場の広さだとか、そういったところから言えば、この規模でまずまずだったのかなと思っております。特に、認知症フォーラムにつきましては、福祉会館の市民ホールを使ったんですけども、やはり車椅子の方だとか、認知症の方がいらっしゃるような状況でしたので、余りきつきの会場というのはすぐわかないような気もいたしました。規模はそういった意味では人数等が大きくなるということは考えてはいないんですけども、今回行って見て、これをどういうふうにつなげながら行っていくのかというのは、しっかりと考えていきたいと思っております。

#### （５）こだいら認知症ガイドブックの改訂について

委員：認知症が一番初めの段階で脳の病気であるということの一番最初に打ち出されているというのは、非常にいいかなと思います。そうじゃなくて、ただ認知症というだけで、本人も怖いので、なかなか病院に行かないケースが多いんですけども、病気なんだよということで、病院に行ってもらいたいなと思うことが一番ですので、そういう意味ではこの中に認知症というのは、脳の細胞が死んでしまったりとか、そういう働きが悪くなったりするというようなことが先に書かれていて、3番目の段階で認知症という病気についてということが出てきているというのはいいかなと思います。

会長：ご意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員：近隣の方で明らかに認知症かなと見える人がいて、その人が通っている高齢者のコミュニティサロンの責任者にどうかなというふうに聞いてみると、うんそうだ

よね、性格が頑固ということもあるんだけど、明らかにその傾向あるよね。だけど本人はがんとして受け入れない、家族の人は物忘れがひどいなと言っている。さらには別に独立している家族の方が遠くから心配で連絡を取ってきたけど、本人は至って問題ないねという、そういう感じの方がいらっしゃるんですね。そういう先ほど脳が壊れるというのも、僕自身も脳梗塞になって、最初の1週間は毎朝毎朝目が覚めるたびにどこかおかしくなっているという恐怖感を覚えたことがあるんですけども、多分認知症、それに近い方が認知症というふうに自分が病名、あなたそうじゃないのとなったときに、そのときの恐怖感、多分あるんだろうなど。絶対それは受け入れたくないという。その辺をもう少しやわらかく本人が受け入れられるような施策というのはないものかなと。何かいきなり認知症とこう言われても、はてなという感じがするんですけど、何かそこら辺のことは言葉そのものということもあるんですけども、ご担当の皆さんは何かそこら辺の工夫はないものかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

会 長：検討の過程の中でそういった早期受診というんでしょうか、ご本人が今おっしゃったような形で、ちょっと頑固で受け入れられないとか、そういった形で少し受診がおくれてしまっているようなケースみたいなどの検討というのは、出たのでしょうか。

事 務 局：認知症の方の早期発見の早期対応につきましては、やはり私たちも課題と考えております。初期の方が使えるようなサービスというのが意外に少なく、今回、実は認知症週間前に試みとしまして、中央センターの認知症地域支援推進員のほうで、認知症本人座談会というものを行ってみました。ケアマネジャーさんや地域包括、あと認知症の方が多く行くクリニック等で周知を少ししてもらったんですけども、なかなか参加者が集まらないというような状況がございました。4人集まりました。本人同士で話し合う機会は限られているので、よく話し合ってもらうために付き添ってきた家族と話し合うとき分けたんですね。とてもよくご自身たちお話されて、「忘れてしまう怖さ」、「大丈夫だよと言われても自分自身が覚えていないので非常に怖い」という話をされていました。全員の方にこの方法が当てはまるとは思わないんですけども、やはりそういったことがちゃんと話せる場が、本人同士で話せる場があるというのが一つの方法かなと思っております。

委 員：関連で質問なんですけど、私なんかもよく高齢クラブの会員さん同士でいろいろ話し合ったりとか、食べに出たりとか、そういう友愛活動等を通じましてあるんですけど、こちらから見ると、一緒に行動していて、絶対これはおかしいぞと、変だよねこのごろということがあるんですね。それで、本人さんは全くそういうあれはないわけですよ。それで家族の方に、例えばご夫婦で生活してらっしゃるとして、ご主人に誰がどのように話すのかというので、いつも迷うんですね、す

ごく悩むんです。かといって、例えば民生委員さんとか、包括支援センターのケアマネさんとかに例えば言っただくとすると、誰が言ったとかということになって、余計なっちゃうかなと。本人さんは何も考えない、覚えがない、あるいは拒否する。そういうときに、どうなさっているんですかね、その家族に知らせる手段として。

委員：家族の方が気がつかないというケースもありますね。毎日朝起きてご飯食べてということは、何気なく会話もしないでやれていて、意外と家族の方が気がつくのが遅いというケースを何度か見てきて、これって実は早く病院に行ったほうがいいのになと思うことに気がつくことがありますね。あれ会話しなくても一日家族って終わることがあり得るんだなということ。それと何気なく行っていると、気がつかないで。

委員：一緒に例えば毎日接していればそういうことになると思うんですけども、たまに一緒に行動したりするときに、おやつと思うことがいっぱいあって、これはやっぱり早くしかるべきところに受診するなり、あるいは相談するなりしたほうがいいと、こっちは思っただけでも、本人さんはあっけらかんとしているし、家族の方にどういうふうに伝えればいいんだろうと、本当に悩むんです、そこ。だから、皆さんどういうふうにして伝えてらっしゃるのかなと、お聞きしたいんです。

委員：一人は自分が徘徊という、小平は徘徊という言葉使わないようにするみたいですけど、徘徊して、一晩警察のご厄介になったという事実があって家族の人も間違いないと、本人も間違いないということが一つ。もう一人、詳しいことは、この間、家族の方からよかったと、どうしたのと言ったら入院させて、リハビリもやって、こんなにも認知症ってよくなるものかと、びっくりしたと。早く行ってよかったよという人がいたんですね。一緒に住んでいる家族の人は余り認識なかった。ところが近隣の方が、やっぱりおかしいなというので、こっち側に連絡をしてくれた。それで娘さんが本人に会ってやっぱりおかしいから一回見てもらおうよというので、緑成会に入って、私もリハビリやっていたときに偶然お会いしたんですけども、すっかりよくなって自分のことは自分でできるし、判断もできるという、認知症って治るんだねという、その奥さんが言っていましたけど。

委員：今おっしゃるように、突拍子もない事件が起きたりとか、事故があれば、家族も認めやすいし、本人もああそうかと思うところもあるんですよ。ですけど、まだらぼけとよく言いますでしょう。正常なときとおかしいときと交互に波があってくるわけですよ。そういうふうな人というのはなかなかやっぱり認めたがらないし、家族も拒否したい気持ちがやっぱり強いんでしょうね。いや、うちではいつもとかわりませんというふうにおっしゃると、もう私の知っている商店街に住んでいる友達のお母さんが、要するに商店街ですから、みんな顔見知りなんです

よね。その商店街に出かけて行って、例えば電気屋さんに行ったら炊飯器、これ持ってきて、肉屋さんに行ったらこれを何キロ持ってきてと、お店の人は持って行くわけですよね。すると、お嫁さんびっくりしちゃって、最初のほうはそういうのが続いて、お嫁さんがとにかくこうだから、言ってきてもはいはいと言っただけで持たせることはやめてくださいというふうをお願いして回って、やっとそれがなくなったんですけど、本人さんはどうもないと言い張って、最後まで。最終的には強制的に入院させてしまったんですけど。やっぱりそういういろんな例を見ていると、スムーズに認知症かなとか、認知症だと思ったらどうするとかということ、ここを見ればわかるんですけど、その前の段階をどうすればいいんだというのが知りたいというか。

委員：地域包括に連絡をくださいというふうによく言われますね。地域包括に連絡して、早速多くの方が家庭訪問をしてくださって、話をしても本人ががんとなるのはね。結局、この二つの私の事例から見ると、やっぱり家族の人がどこまで認識できるか。だから、家族の人を教育するしかないのかなとは思いますが。それで、そのために僕は市でもっていろんな認知症の講座とか講演があると、その家を持って行って家族の人に渡すんですけども、家族も来ない。本当に根比べなんです。

事務局：一応、ガイドブックはケアパスという役割がございますので、これはやっぱり一つのツールとして整えていったほうがいいと思います。あとは委員のお話を聞いて感じるのは、やはり周知を図って、認知症というのはこういう病気なんだよというのがいろんな方が理解をしていただければ気づくこともできるし、家族の方もそれがわかっている、やっぱり自分の親がもしかしたらそうなのかなというので、早い受診とか、そういうものに通じると思いますので、その辺のやっぱり周知についても、市は力を入れてやっていきたいと思いますので、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

委員：それで、こういう例えば冊子がありますよね。そうすると、私たち訪問するとき、まだお元気とか何もないよという方に、これかあと介護保険の冊子がありますよね。そういうのは今必要ないかもしれないですけど、目の前で手渡すと、意外と読んでいただけるので、そういうことは民生委員はしているんですけど、今回75歳以上、全軒訪問させていただいて、ただ、ちょっと民生委員が欠員のところがまだ全部は行き切れてないんですけど、でも本当に私たちもいい勉強になりましたし、なるほどと見落としていたことも随分あったなと思いつつながら、必要だなと思われるときには、全部は渡さないで、全部渡すとすごい重たいので、ここは必要かなと思いつつながら、こういうのまだ必要じゃないでしょうけどという形でお渡ししてくるということはあると思います。だから、こういう冊子は非常にありがたいことありがたいです。

会長：ありがとうございました。そういう意味では、チェックリストから始まる構成になっているというのは非常によく工夫がされているなどか思いながら、私のほうも拝見させていただきました。また、早期受診の後の早期の方の社会資源につきましてもご検討いただいているという説明でした。

## 5 閉会